

第2回統計委員会・第2回基本計画部会 議事概要

1 日 時 平成19年10月29日(月)15:00~17:20

2 場 所 中央合同庁舎第4号館 共用第4特別会議室

3 出 席 者

【委員】

竹内委員長、吉川委員長代理、阿藤委員、井伊委員、大沢委員、佐々木委員、野村委員、廣松委員、舟岡委員、門間委員、美添委員

【統計委員会運営規則第3条及び6条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長》

内閣府経済社会総合研究所長、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、
財務省大臣官房総合政策課長、文部科学省生涯学習政策局調査企画課長
厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部統計企画課長、
経済産業省経済産業政策局調査統計部長、国土交通省総合政策局情報管理部長、
日本銀行調査統計局審議役(統計担当) 東京都総務局統計部長

【事務局】

中島内閣府大臣官房統計委員会担当室長
貝沼総務省政策統括官(統計基準担当)

- 4 議事次第 (1)部会の設置について
(2)人口・社会統計部会の審議状況について
(3)公的統計の課題等について
(4)その他

5 議事概要

(1)部会の設置について

事務局から、資料1に基づき、統計委員会部会設置内規の改正案について説明があった後、案のとおり決定され、本委員会の下に新たに国民経済計算部会、産業統計部会及び企業統計部会が設置されることになった。

(2)人口・社会統計部会の審議状況について

第1回統計委員会において総務大臣から諮問された住宅・土地統計調査に関し、平成19年10月15日及び同10月24日に開催された第1回・第2回の人口・社会統計部会での審議状況について、資料2に基づき、阿藤部会長から報告があった。

(3) 公的統計の課題等について

事務局から、資料3に基づき、基本計画案の諮問までのスケジュール(案)について説明があり、今後、このスケジュールに沿って基本計画案に関する審議を進めることが了承された。

事務局から、今後の議論の参考として、参考1に基づき、「統計行政の新たな展開方向」(以下「新展開」という。)の推進状況について説明があり、これと基本計画の関係等について意見交換が行われた。各委員の主な意見は次のとおり。

- ・ 新展開は、今後の基本計画案策定のための議論の一つの出発点にはなるが、これに縛られる必要はない。むしろ白地で議論していくべきである。
- ・ 基本計画案の策定に当たっては、各府省の統計主管部局も積極的に議論に参加することが望ましい。また、各府省統計主管部局長会議は統計委員会と密接に連携を図っていただきたい。
- ・ 基本計画部会において、各府省の統計主管部局から、問題と感じていることを一度説明していただきたい。

公的統計の課題等に関する資料を提出した委員から、資料4に基づき、当該課題等に関する意見の説明があった。各委員の主な意見は次のとおり。

- ・ 国民生活統計の体系化に当たっては、例えば、社会・人口統計体系(SSDS)に含まれる指標の中で何を基幹統計とするかを検討する等の方法により進めたらどうか。
- ・ SNA 統計の作成に利用されている1次統計には、粗いものもあれば密なものもあり区々となっているので、SNA 統計の精度向上の観点から整備・見直しを行う必要がある。
- ・ SNA については、海外投資家の信頼の問題等を勘案すると、QE 推計の見直しを最優先に行うべきである。
- ・ 国勢調査については、2010年調査はこれまでの調査方法を修正して実施、また、以後の調査は各種の検討を踏まえて実施、と二段構えで取り組む必要がある。
- ・ 第3次産業の統計、環境統計、観光統計、IT 統計、ジェンダー統計、雇用関連統計等については、今後、重点的な整備が必要である。
- ・ 各種登記台帳や雇用保険台帳等の行政記録を統計作成に最大限活用できる方策を検討すべきである。
- ・ 統計調査環境が悪化する中で、統計作成への行政記録の活用が実現できるかどうかは今後の日本の統計を左右する死活問題であり、積極的に問題解決を図るべきである。
- ・ 地方統計機構については、脆弱化が進んでおり、この現状に対応した体制について検討を行わないと、将来、必要な統計の作成が困難になる恐れがある。
- ・ 匿名データの利用に関しては、行政機関による審査ではなく、学会など中立的な第三者専門機関が審査するべきである。
- ・ 新統計法では匿名データの作成を義務付けるものとはなっていないため、ニーズの高い匿名デー

タが作成されるようきちんと制度化する必要がある。

- ・ 匿名データの公開の問題を扱うためには、提供するマイクロ統計情報を世帯関連と事業所・企業関連に分けて考えること等が必要である。
- ・ 高度な経済分析のために詳細なマイクロデータをを希望する研究者に対しては、十分な安全性を確保したマイクロ統計分析施設を用意する必要がある。

(4) その他

次回委員会は11月12日(月)の15:00~17:00に、今回と同じく基本計画部会との合同で開催することとなった。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>